

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 6月27日
【会社名】	三菱瓦斯化学株式会社
【英訳名】	MITSUBISHI GAS CHEMICAL COMPANY, INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉井 敏磨
【本店の所在の場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号
【電話番号】	東京 3283局 5049
【事務連絡者氏名】	総務人事センター総務グループ グループマネージャー 西川 伸起
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 5 番 2 号
【電話番号】	東京 3283局 5049
【事務連絡者氏名】	総務人事センター総務グループ グループマネージャー 西川 伸起
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

## 1【提出理由】

当社第87回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
 平成26年6月25日

(2) 当該決議事項の内容

(会社提案)

第1号議案 取締役11名選任の件

取締役として、酒井和夫、倉井敏磨、渡邊哲志、酒井幸男、杉田克彦、山根祥弘、河邦雄、林勝茂、城野正博、稲政顕次、二瓶好正の11氏を選任する。

第2号議案 監査役2名選任の件

監査役として、畑仁、木村高志の両氏を選任する。

第3号議案 取締役の積立型退任時報酬決定の件

社外取締役二瓶好正氏を除く取締役10氏に対する、平成25年6月25日から平成26年6月25日までの職務執行に対する積立型退任時報酬を総額9,911万円とし、これを各取締役の退任時に支給する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

(出席株主及び議決権の数)

議決権を行使することができる株主の議決権の数	450,014個
本株主総会に出席した株主の議決権の数	377,630個

(会社提案)

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案				
酒井 和夫	359,340	14,030	150	可決(95.15%)
倉井 敏磨	367,672	5,699	150	可決(97.36%)
渡邊 哲志	368,548	4,650	323	可決(97.59%)
酒井 幸男	368,543	4,655	323	可決(97.59%)
杉田 克彦	368,749	4,449	323	可決(97.64%)
山根 祥弘	368,749	4,449	323	可決(97.64%)
河 邦雄	368,749	4,449	323	可決(97.64%)
林 勝茂	368,750	4,448	323	可決(97.64%)
城野 正博	368,741	4,457	323	可決(97.64%)
稲政 顕次	369,891	3,307	323	可決(97.95%)
二瓶 好正	342,928	30,578	14	可決(90.81%)
第2号議案				
畑 仁	357,257	16,226	36	可決(94.60%)
木村 高志	267,201	106,283	36	可決(70.75%)
第3号議案	365,709	7,778	33	可決(96.84%)

(注) 1. 各決議事項が可決される要件は次のとおりであります。

第1号議案、第2号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

第3号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 賛成比率の計算方法は次のとおりであります。

本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち、各議案の賛否に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の株主のうち賛成の意思表示が確認できた株主の議決権数の集計により、全ての決議事項は可決の要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上